公益信託荘内銀行ふるさと創造基金第十三期決算公告

一、事業概要
　山形県内の四十二団体へ計七〇〇万円の給付を行った。
二、財産目録（平成二十六年三月三十一日現在）
資産合計　二二、〇七八、二四一円
負債合計　〇円
正味信託財産　二二、〇七八、二四一円
平成二十六年九月二十九日
東京都中央区八重洲一丁目一番一号
公益信託荘内銀行ふるさと創造基金
受託者　みずほ信託銀行株式会社

公益信託中村ものづくり庄内奨学基金第十期決算公告

一、事業概要
　信託行為第六条に掲げる事業については、奨学金として二十名に対し総額一、二〇〇万円の給付を行った。
二、財産目録（平成二十六年三月三十一日現在）
資産合計　一二二、六八六、六三三円
負債合計　〇円
正味信託財産　一二二、六八六、六三三円
平成二十六年九月二十九日
東京都中央区八重洲一丁目二番一号
公益信託中村ものづくり庄内奨学基金
受託者　みずほ信託銀行株式会社

公益信託さくら基金第十期決算公告

一、事業概要
　信託行為第六条に掲げる事業については、七件、一九〇万四千円の給付を行った。
二、財産目録（平成二十六年三月三十一日現在）
資産合計　七、四三四、九一六円
負債合計　〇円
正味信託財産　七、四三四、九一六円
平成二十六年九月二十九日
東京都中央区八重洲一丁目二番一号
公益信託さくら基金
受託者　みずほ信託銀行株式会社

公益信託飴久晴富山社会福祉支援基金第七期決算公告

一、事業概要
　信託行為第六条に掲げる事業については、福祉奨学金として二名二四〇万円を、社会福祉助成金として九七〇万円を給付した。
二、財産目録（平成二十六年三月三十一日現在）
資産合計　四一四、六〇一、二一六円
負債合計　〇円
正味信託財産　四一四、六〇一、二一六円
平成二十六年九月二十九日
東京都中央区八重洲一丁目二番一号
公益信託飴久晴富山社会福祉支援基金
受託者　みずほ信託銀行株式会社

公益信託みずほアジア人材育成基金第十六期決算公告

一、事業概要
　タイ国の現地学校五十八件に対して、総額四二、九五三・八〇米ドルの助成を行った。
　タイ国の現地学生（上期四十名、下期三十九名）に対して、三一、六〇〇・〇〇米ドルの奨学金の給付を行った。
　タイ国の現地学校視察事業に対して、九、〇二九・一三米ドルの助成を行った。
二、財産目録（平成二十六年三月三十一日現在）
資産合計　三、二八六、七八八・五〇米ドル
負債合計　〇米ドル
正味信託財産　三、二八六、七八八・五〇米ドル
平成二十六年九月二十九日
東京都中央区八重洲一丁目二番一号
公益信託みずほアジア人材育成基金
受託者　みずほ信託銀行株式会社

公益信託駒澤嘉須坂生涯学習振興基金第二十一期決算公告

一、事業概要
　須坂市民等が参加する生涯学習に関する活動を行っている七団体に対し、総額五六万円の助成金を給付した。
二、財産目録（平成二十六年三月三十一日現在）
資産合計　七七、七四七、九一九円
負債合計　〇円
正味信託財産　七七、七四七、九一九円
平成二十六年九月二十九日
東京都中央区八重洲一丁目二番一号
公益信託駒澤嘉須坂生涯学習振興基金
受託者　みずほ信託銀行株式会社

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道札幌市北区屯田六条一丁目九番、最後の住所札幌市中央区北五条東二丁目六番地ザ・サッポロレジデンス二〇〇四号
被相続人　亡　小山田　裕
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十六年九月二十九日
札幌市中央区大通西一〇丁目四番地ＮＹビル二階　弁護士法人高須法律事務所
相続財産管理人　弁護士　高須　大樹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍秋田県北秋田市米内沢字薬師下四三番地、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　細田　和雄
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十六年九月二十九日
秋田県大館市赤館町二番三号
相続財産管理人　弁護士　山口　謙治

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍青森県西津軽郡深浦町大字風合瀬字大磯九三番地、最後の住所茨城県牛久市下根町一〇四四番地の三
被相続人　亡　山下　光男
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十六年九月二十九日
茨城県取手市新町一丁目八番三八号新町第六ビル四階ふれあい通り法律事務所
相続財産管理人　弁護士　千葉真理子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県飯田市伝馬町二丁目三番地、最後の住所長野県飯田市南信濃和田一五五〇番地特養遠山荘
被相続人　亡　篠田　泰子
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十六年九月二十九日
事務所東京都千代田区神田神保町三―三―二ジェイズタワー三〇一号室　村田法律事務所
相続財産管理人　村田　長生

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍川崎市川崎区鋼管通一丁目三番、最後の住所川崎市川崎区富士見二丁目三番九号
被相続人　亡　甲斐　浩規
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十六年九月二十九日
横浜市中区海岸通三丁目一三番地一
相続財産管理人　弁護士　松井　宏之

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都府宇治市蒐道只川四一番地一、最後の住所京都府宇治市只川九番地の二
被相続人　亡　関口　久孝
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十六年九月二十九日
京都市中京区蒔絵屋町二六七　烏丸二条ビル四階
相続財産管理人　弁護士　大倉　英士

第68期決算公告

平成26年9月29日　東京都千代田区神田小川町3―22
内外地図株式会社
代表取締役　安藤　保隆

貸借対照表の要旨
（平成26年5月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	332,234	流動負債	140,398
固定資産	170,848	固定負債	232,310
有形固定資産	149,084	負債合計	372,708
無形固定資産	5,153	株主資本	130,374
投資その他の資産	16,610	資本金	20,000
		資本剰余金	53
		利益剰余金	110,320
		利益準備金	5,000
		その他利益剰余金	105,320
		（うち当期純利益）	(5,566)
		純資産合計	130,374
資産合計	503,083	負債・純資産合計	503,083